

スキル向上応援事業実施要領

1 趣 旨

岡山県内の図書館事業の発展を図るとともに、会員のスキルを向上させるため、会員が計画、実施するスキル向上応援事業（以下「事業」という。）に対し助成する。

2 助成金額 【 一人一回あたり500円、年間1,000円 を上限とする】

会員が実施する事業の参加会員数に乗じて、助成金を交付する。

なお、助成金は事業に要する経費の範囲内とする。

3 対象

岡山県図書館協会の個人会員

4 実施時期

年度内の4月1日から3月31日とし、対象事業は1人あたり2回を上限とする。

勤務日以外の日又は勤務時間外における閉館日等で公務従事に支障がない日時とする。

5 実施方法

事業は趣旨に沿った内容とし、3人以上の会員が参加できるように計画・実施すること。

なお、事業への参加には運営を行う者も含む。

6 事業内容

勉強会や研修会（著作権勉強会やレファレンス技術向上研修会等）、図書館視察等

※調査研究は研究奨励金を活用すること。

※対象外事業：懇親会等の飲食を主な目的とした事業は助成対象外とする。

7 必要書類

- ・スキル向上応援事業助成金交付申請書（様式①）
 - ・代表者の口座が確認できるもの（通帳やキャッシュカードのコピー等）
 - ・事業実施報告書（様式②）
 - ・参加会員名簿（様式自由）
- 参加者の氏名・所属がある方は所属の記載は必須
- ・領収書・レシート（PDF、画像データ等）

8 対象経費（例）

- ・会場の借上料
- ・実施に必要な用品の購入費（備品及び必要以上の購入用品は対象外）
- ・講師の謝金
- ・上記の他運営に必要な経費（ただし、第三者の領収書の得られる経費に限る）

9 ＜申 請 手 続＞

- ①事業終了後、速やかに「スキル向上応援事業助成金交付申請書」、「参加会員名簿」及び「事業実施報告書」に領収書等を添付して会長に提出する。
- ②内容によっては、助成金を交付できないことがあるので、初めて助成を利用する場合や対象経費等に疑義がある場合は、事業実施までに事前協議（電話・メール）願います。

【事前協議連絡先】 岡山県図書館協会事務局

TEL：086－224－1269

メール：kento01@pref.okayama.lg.jp

- ③事業実施内容を審査し、適正であると認めた場合は、代表者の指定する口座に送金する。

10 請求期限

事業実施した年度の年度末まで（ただし、3月実施事業は4月4日まで）